

平成30年度第1回

札幌市廃棄物処理施設設置等評価委員会

議 事 録

日 時：2019年3月8日（金）午後1時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 1号会議室

## 1. 開 会

○事務局（清水事業廃棄物課長） 定刻より若干早いですが、皆様がおそろいですので、ただいまより平成30年度第1回札幌市廃棄物処理施設設置等評価委員会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本委員会の事務局を務めさせていただきます事業廃棄物課長の清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、これより着席して説明させていただきます。

## 2. 挨拶

○事務局（清水事業廃棄物課長） まず、開催に当たりまして、環境局環境事業部清掃事業担当部長の吉田よりご挨拶を申し上げます。

○吉田清掃事業担当部長 清掃事業担当部長の吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

平成30年度第1回札幌市廃棄物処理施設設置等評価委員会の開催に当たりまして、一言、挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、年度末の大変ご多忙の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより札幌市の環境行政の推進にご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画の中間見直しについてご意見をいただくものです。

この計画は、既にご存じのとおり、札幌市域内で発生する産業廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理等を推進するため、札幌市が産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対して行う指導の方向性を定めた5年ごとの計画です。

現行の第4次計画は、平成27年度に本委員会でご審議をいただき策定したもので、今年度をめどに、国の方針や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしております。

詳細は後ほど事務局からご説明いたします。忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ◎連絡事項

○事務局（清水事業廃棄物課長） 本日は、委員総数11名中、高橋委員と和田委員の2名が欠席となっておりますが、9名の方にご出席をいただいておりますので、札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第7条の7第5項において準用する第7条の4第3項の規定により、この会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日の評価委員会ですけれども、平成29年第1回評価委員会に続き、改選後としては2回目ということで、恐縮ではありますが、各委員のご紹介はお手元の名簿と座席表にてかえさせていただきます。

なお、本委員会終了後、札幌市リサイクル団地にて施設の視察を行っていただきたいと考えております。つきましては、14時までには正面玄関前からバスに乗り込んでいただきますようお願いいたします。視察の後、16時にはリサイクル団地を出まして、JR札幌駅を經由し、17時頃に本庁舎に戻ってくる予定です。

次に、お手元の資料の確認させていただきます。

まず、会議次第、配席図、資料1の委員名簿、資料2の条例を抜粋したもの、資料3の第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画の中間見直しについての概要版、資料4の第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画です。

ご不足はございませんでしょうか。

引き続き、会議の公開についてですが、札幌市情報公開条例第21条の規定に基づき、会議は公開とさせていただきますので、ご了承ください。

これより議事に入ることになりますので、ここからの議事進行につきましては村尾委員長をお願いいたしたいと思っております。

### 3. 議 事

○村尾委員長 こんにちは。

引き続き、よろしくお願い申し上げます。

早速ですが、議事を進めさせていただきます。

本日の議題ですけれども、第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画の中間見直しについてとなっております。

私が委員だったころ、黄委員が部会長としておまとめになられたと記憶しておりますが、その中間見直しです。

では、事務局から説明をお願いします。

○事務局（山形係長） 私から、A3判の資料3に基づき、ご説明いたします。

最初に、第4次札幌市産業廃棄物処理計画の概要についてです。

まず、計画目標ですが、産業廃棄物の排出量の目標値は290万トン以下としております。計画策定時の状況から今後の産業廃棄物発生量を予測したところ、平成32年度の排出量が293.5万トンと予測されたことから、このような目標値を設定いたしました。

次に、最終処分量ですが、目標値は9万トン以下としております。こちらについても同じように予測したところ、平成32年度の推計値では10.4万トンであることから、再生利用などを進め、最終処分量を9万トン以下に抑制することを目標値としました。

次に、再生利用率ですが、目標値は75%以上としております。平成32年度の推計値では73.1%にとどまるであろうと予測されましたが、最終処分量の減量により、さら

なる再生利用率の向上を図るということで、このように設定いたしました。

右に行きまして、市域内中間処理率ですが、目標値は88%以上、その下の市域外最終処分量ですが、目標値は5万トン以下としております。札幌市では、市内で発生した産業廃棄物は可能な限り市内で処理するという方針を持っておりまして、それに基づいた目標値となります。

続きまして、計画期間についてです。

第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画は平成28年3月に策定し、平成28年度からの5年間の計画期間としております。

平成30年度をめどに国の基本方針や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととしていることから、本日、皆様にお集まりいただき、ご協議いただくこととしたところでございます。

続きまして、第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画に関連する国や北海道の施策及び社会情勢の変化についてです。

まず、国の基本方針ですが、平成28年1月に策定されました。正式名称は、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針です。平成28年1月に全部変更を行っておりまして、この時期から第4次計画の策定に当たっても参考にしてはおりますが、これ以降、変更はなされておられません。

次に、北海道の計画ですが、北海道廃棄物処理計画（第4次）があります。こちらは、産業廃棄物だけではなく、一般廃棄物も含む廃棄物全般の計画ですが、平成27年3月に策定されまして、平成27年度から平成31年度を計画期間としております。札幌市の産業廃棄物指導計画より1年早いものです。このように1年早くでき上がったことから、札幌市では後追いで改定してきてはありますが、31年度までが計画期間となっており、31年度には改定を行い、32年度から次期計画に移行する予定であると聞いております。

続きまして、社会情勢の変化ですが、札幌市内における施設の設置状況について載せております。第4次指導計画策定以降、特筆すべき事項として、本日の委員会後に視察に行くことになってはありますが、中沼のリサイクル団地に新たに廃石膏ボードのリサイクル施設が設置されました。平成30年9月に産業廃棄物処分量の許認可を受け、試運転を開始しているところです。

平成31年度から予定されております本格的な稼働に向け、今後、少しずつ受け入れ量を増やしていく意向であると聞いてはありますが、それに伴って、札幌市の最終処分量を減少させたり、再生利用の更なる促進につながるのではないかと期待しております。

設置者や設置場所はこちらに記載のとおりです。

右側に行きまして、計画目標の達成状況についてです。

第4次札幌市産業廃棄物処理指導計画では、先ほど計画目標についてお話しいたしましたけれども、今回の中間見直しを行うに当たって現況はどうかという調査が必要であろうということで、その調査を行いました。ここに計画目標の達成状況とあるのはその調査結

果の報告と評価になります。

まず、排出抑制の推進です。

平成32年度の目標値として、排出量を290万トン以下に抑制するということがありました。平成28年度の段階ですが、その目標値を下回る286.8万トンという状況です。計画策定時の289.3万トンから2.5万トン減少しております。動向を見ますと、主にながれき類の排出量が減少しております。これは建設業関係の業況が影響しているのではないかと推測しております。

次に、最終処分量の減量です。

平成32年度の目標値は9万トン以下とすることとしておりましたが、平成28年度の段階では、わずかではありますけれども、目標値を下回りまして、8.9万トンでした。計画策定時に参考とした数字から1.2万トン減少しております。最終処分量は、ガラス、陶磁器くず関係が多いですが、全体的に処分量が低下しております。

また、これは後ほど申し上げますけれども、今回、リサイクル施設ができました廃石膏ボードについては、依然として最終処分せざるを得ない状況もありましたことから、高い最終処分率となっております。

次に、再生利用の推進です。

平成32年度の目標値は75%以上です。平成28年度の段階では、目標値の75%を上回りまして、76.1%という状況です。再生利用の多くは、建設工事から発生するようにながれき類や汚泥が多いですが、これらがこれまでと同様に高い再生利用率となることが影響しているのではないかと考えております。

次に、市域内処理の推進です。

先ほども申し上げましたが、札幌市では、産業廃棄物は、一般廃棄物と違い、札幌市内で処理しなくてはいけないわけではありませんが、札幌市内で処理するという方針に基づき、目標値を設定しております。

上のグラフが市域外最終処分量についてであり、平成32年度の目標値を5万トン以下にしようということになっておりますが、現況は5.1万トンとなっております。また、下のグラフが市域内中間処理率についてであり、32年度の目標の88%に対し、87%となっております。

このように、28年度時点で目標を達成している状況にはございませんが、計画策定時から比べますと目標値に少しずつ近づいているところです。

最後に、今後の方向性についてです。

これまでご説明させていただいた内容の繰り返しとなりますが、国や北海道の施策、計画に変更がないこと、また、第4次指導計画の目標についてもおおむね順調に推移しております。

そのため、今年度は第4次指導計画の見直しを行わず、来年度から本格稼働となる廃石膏ボードリサイクル施設の受け入れ状況や廃石膏ボードの再生利用状況により最終処分量

の減量や再生利用の向上まで見込める状況になってきておりますので、こういった状況を見きわめた上で、来年度、産業廃棄物の処理状況の調査を再度行い、平成32年度に新たな施策などを盛り込んだ第5次指導計画を策定するという方向で進めていきたいと考えております。

○村尾委員長 今のご説明は、おおむねうまくいっているというようなことだったかと思いますが、ご質問やご意見があればお願いいたします。

○松永委員 市域外処理についてお伺いいたします。

今のお話では、なるべく市域内で処理を進める方針のもと、指導されているとのことでしたが、市域内処分量の9万トンに比して市域外処分量の5万トンというのはなかなか大きな数字だと思いますが、市域外に出ていくものはどんなものなのでしょうか、また、なぜ市域内で処理できないのかがわかれば、教えていただきたいと思います。

○事務局（山形係長） まず、市域外処分量がなぜ多いのかという理由についてですが、市内に最終処分場が少ないということがあります。

なお、札幌市には家庭ごみを埋め立てている処分場があるのですが、そこで一部の産業廃棄物を受け入れております。それは、札幌市内にそういった処分場がないということによるものです。

次に、市域外最終処分量の内訳についてですが、混合廃棄物となるものが多い状況です。恐らくですが、解体関係などかと思えます。市内には混合廃棄物の建設廃棄物の選別施設があり、そちらに持ち込まれたものは、手選別を含め、できるだけ選別しているのですが、分け切れないものがどうしても出てきてしまいますので、そういったものが市外に行っているのではないかと考えております。

○松永委員 処分場が少ないというのが大きな理由だということで、そうしますと次の計画でもぐっと下がることは期待できないと言うと失礼ですけれども、難しいということでしょうか。

○事務局（山形係長） 最終処分量全量について言いますと、今回、廃石膏ボードのリサイクル施設ができましたので、そこに大きく期待しているところです。もちろん、できるだけ市域内で処理したいのですが、どうしても札幌市内でできないものも出てくると思います。

○村尾委員長 ほかにございませんか。

○黄委員 今、説明してくださった資料の右側のページのデータについてです。

例えば、再生利用について目標値を達成されたという結果だけが載っていますね。でも、この内訳が必要ではないかと思えます。

発生量が減っているから再生利用率が上がっているのか、何が増えて、何が減っているのかというのがわかりません。

再生利用率は項目別の戦略が重要です。ですから、処理指導計画の8ページにあるような表が要るのではないのでしょうか。データはお持ちでしたので、今回の委員会でも配付さ

れるべきだと思います。

○事務局（山形係長） 資料3は概要版ということで、先ほどのような説明になってしまいましたが、数値を整理し、ご提出させていただきたいと思います。

また、再生利用量について、内訳についてご説明させていただきます。

一番多いのががれき類でして、全体で3割から4割となっております。がれき類は解体工事などで出てくるコンクリート殻が多いかと思われませんが、アスファルトも含まれます。これらは、建設リサイクル法に基づいてリサイクルが義務づけられておりますので、必然的に多くなります。

次に多いのが汚泥でして、建設汚泥が現場内での利用が進んでいますので、このような結果になったのかと考えております。

また、ガラス、陶磁器くず、金属くずになります。金属くずについては、きれいなものは、廃棄物となるのではなく、有価物として売却されております。多少の汚れがあれば廃棄物となりますけれども、金属くずの市場が形成されておりますので、そこでのリサイクルは進んでいるのかと思っております。

○事務局（清水事業廃棄物課長） やはり、再生利用率の足を引っ張っているものに廃石膏ボードがあります。そういう意味では、この後にご覧いただきますけれども、廃石膏ボードの再生利用率が上がるのが肝になってきます。ですから、リサイクル施設が稼働し、全体の廃棄物量に対してどのような影響を与えるか、次期の計画を策定する上で実態を把握することが重要になると考えているところです。

○黄委員 事前にデータを送っていただいて、項目別に28年度の実績を見ましたが、例えば、汚泥の場合、排出量がふえています。発生量が全体的に減っているからリサイクル利用率が高くなったのかと思ったのですが、排出量も増えて、再生利用量も上がっていました。

また、廃プラについては、排出量は少し減っていて、再生利用量は若干増えているので、平成25年度より再生利用率が上がっているのです。

さらに、がれき類については、発生量が減っており、再生利用量も減っているので、再生利用率は25年度と変わらないです。

こういった解析が必要ではないかと思えます。8ページにある表を作り、どこが進んでいて、どこが進んでいないのかを見たほうが良いと思います。

○村尾委員長 今のご意見は、来年度から計画を立てる際に、しっかりと過去の内容を精査し、次に向けてということだと思います。今日は、皆様のお手元に細かいデータがありませんので、そのようなことでお願いできればと思います。

ほかにございませつか。

○遠井委員 今の話と関係するかもしれませんが、次期計画でご提示いただきたいものがあります。

黄委員がご指摘のように、国のデータでも循環利用率にはかなりばらつきがあつて、頭

打ちというところがあります。ですから、それ以上削減するには、委員がおっしゃるように、素材別に見ていかないと下げることができないと思いますので、それはぜひよろしくお願いいたします。

もう一点は、計画の考え方についてです。

環境分野では、生物多様性については中長期目標があり、パリ協定では、長期的な野心的目標に対し、各国は5年ごとに計画の実施と見直しが求められています。このように中長期目標を掲げていれば、5年間で目標を達成できているのであれば、次期計画は目標値を前倒しして、より厳しくしていくという考え方もあります。

その上で、廃棄物の削減については、今回、目標を達成しているから現状維持というのは、やや不思議な印象を受けます。これは、この先、さらに抑制しようという長期的な目標がないのか、ということです。

本来、ゼロエミッションを目指すなど、より高い目標を持ったり、今期はこれだけでできているのであれば前倒しをするという考え方をすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

また、社会情勢の変化については、国は新たな方針を出していない、道もこれからだというご説明でした。でも、もう少し広く見ますと、パリ協定が来年から始まりますし、SDGsもあり、札幌市でも積極的に取り組まれていますよね。このように、一般的な政治情勢も計画行政のあり方も変わってきているのです。さらに、消費者や小売事業者の間では、脱プラということが政策課題として挙がってきていることを考えると、こうした変化を計画にもう少し取り込めるのではないかと思います。

SDGsの考え方からすると、先ほど申し上げたように、長期的な大幅削減が目標として立てられるはずですし、廃棄物固有の目標がなければ、SDGsと関連づけ、あるいは、政策横断的に捉えて、再生利用をどう上げるかというだけではなく、排出抑制をより重視する方向へとシフトしていくという考え方もあるのではないかと思います。

パリ協定も同じで、廃棄物の排出抑制が国際義務としてあるわけではありませんけれども、当然、国の政策の中では廃棄物の適正処分については今後、網がかかってくると思いますので、これを先取りすることは、自治体としては、必要なことなのではないかと思います。

ですから、現段階での5年間の実績でよしとするのではなく、もう少し積極的な施策に位置づける、さらに広い政策の文脈に位置づけるなど、次の大幅改定に向けて、そうした要素を組み込んだほうが、次の段階でより大きな変化を引き出すことができると思います。

さらに、排出抑制の重視であれば、これまでは計画のターゲットは事業者中心だったと思うのですが、例えば小売、あるいは、市民に対しても、単に知識を持つということではなく、優良事業者を積極的に選択するように働きかける主体と位置付けるなど、市民に対する広報も、このような観点から位置づければよいと思います。

一般ごみは市民にとって身近ですが、産廃は一般の方にはなじみが余りないので、この



二、三年の間にそうした広報を行い、排出抑制を市民の側から働きかけるということもあるのではないかと思います。

○事務局（清水事業廃棄物課長） 遠井委員のおっしゃるとおり、目標と世の中のトレンドをどういうふうに見るかは計画を立てる際にはなかなか難しいところがあります。また、産業廃棄物は、産業活動との関係があり、どこまで我々が捉え切れるかということがあります。

今ご意見を頂いたように、あるべき姿を目指していくということが全ての計画の肝となりますので、すべきものとトレンドを捉え、どこまで札幌市がやっていけるかについて、次期の計画策定時にはより深く考えたいと思います。

○村尾委員長 ほかにございませんか。

○川崎委員 素朴な疑問ですが、資料3は平成28年度のデータということですね。でも、平成30年度がもう終わろうとしていますので、29年度のデータも一緒にないと議論しづらいのではないかと思います。

そこで、29年度のデータはどのような状況なのか、お話しいただけませんか。

○事務局（山形係長） なぜ平成28年度までなのかということですが、産業廃棄物の処理状況調査は、市内の事業者や産廃業者へのアンケートやヒアリングを行い、数字を整理したものとします。そのため、前年度の状況について調査をかけることとなります。また、こちらとしても、事業者のデータや返ってきたアンケートの整理を含め、1年をかけて行います。これは29年度に実施した調査ですが、数字を整理し終えたのが30年度に入ったあたりです。

そして、この調査も費用がかかりまして、正直、毎年は難しいところでして、こういった見直しをする際や計画を新しく作る際にその前の年度に行うことにしております。

○村尾委員長 ほかにございませんか。

○物井委員 毎年調査しているわけではないのですね。隔年か、二、三年に一遍ということですか。

○事務局（山形係長） そうです。

○村尾委員長 ほかにございませんか。

○古内委員 専門的なことはよくわかりませんが、遠井委員がおっしゃったように、目の前のことではなく、長期的な視点で孫たちの時代にどんな環境になるのかなということを考えました。

先ほど事業者や小売の人たちにも積極的に関わっていただきたいということがありました。私も札幌市の商店街の理事として出席させていただいておりますが、小売にはどんなことが求められているのか、市から積極的に声を掛けていただきたいと思います。

スーパーマーケットに行くときはマイバッグを持っていくのに、なぜコンビニは許されるのかなというのは不思議だなと思っております。こうしたことやこれから先のことも含め、投げ掛けていただければと思います。

もう一つは、札幌市以域外のことですが、近郊の市町村のことでよろしいのでしょうか。  
○事務局（山形係長） 札幌市外の都市となります。

○古内委員 この後の見学はとても楽しみですですが、私はスポーツ店をやっている、石膏ボードといいますか、石灰が、どのようにして廃棄物から出来上がるのか知りたいです。ライン用の石灰とありますから、どのようにして製品化されるのか興味があります。

50年ほどたった建物が札幌市内には多くあるとのこと、それらが壊され、新しいものが出来上がるようですが、壊されたものがどのように処理されるのか、今回、見学する施設はすぐに間に合わなくなるのでしょうか。ですから、先ほどの遠井委員のお話ではありませんが、一年一年ではなく、もっと先を見ていかないと処理が間に合わないのかなと感じました。

○村尾委員長 産業廃棄物と言うと、一般廃棄物とは違い、身近に感じられませんが、今のように言ってくださると、確かにコンビニはどうしてあんなに袋をくれるのかなと思ってしまいますね。

ほかにございませんか。

○遠井委員 確認です。

市域外処理というとき、国外に出ていくかどうかは把握されているのですか。

○事務局（山形係長） 調査では市外の施設であるかということで、国外かまでは把握しておりません。

○遠井委員 これは把握しなくても大丈夫ですか。

○事務局（山形係長） 海外に行けなくなっているという状況がありますけれども、札幌市が行っている調査では、市内であるか市外であるかという市域内処理に基づいた調査にとどまっているところです。

○村尾委員長 これについても細かいデータが出てくると多少はよいかと思いますね。

ほかにございませんか。

○黄委員 廃プラについてです。

今説明いただいた資料ではなく、冊子の11ページです。

減量化量がかなり高く、再生利用量が低くなっているのですが、減量化のものは焼却されるものと考えていいですか。

○事務局（山形係長） 水分を含んでいる汚泥と違いますので、そういったものが多いのではないかと考えております。

○黄委員 これは別な話かもしれませんが、産廃炉にはボイラーがついているものがあまりないのです。ですから、ただ燃やすだけではなく、質のいい産廃であれば、一廃焼却施設に入れるという柔軟な対応は考えられませんか。

○事務局（山形係長） 産業廃棄物の廃プラスチック類については、家庭ごみで出てくる容器包装プラスチックだけではなく、いろいろなものがあります。化学繊維製品もそうですし、工事関係ですと塩ビ管のパイプも含まれます。私どもの調査の中でも、業種別の発

生量はできるだけ見るようにしているのですが、さすがに細分化してまでは見られておりません。

これは、私どものデータではありませんが、容器包装関係のプラスチックの8割以上がリサイクルされているという数字を見たことがあります。先ほど黄委員からのお話の市の施設でということは今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

ただ、廃プラスチックは確かにカロリーが高いです。そのため、分けて集めた後に燃やすといったことはあるかもしれませんが、燃料として見られないかということについては今後検討したいと思います。

○村尾委員長 貴重なご指摘でした。

ほかにございませんか。

○佐藤委員 基本的な質問で恐縮ですが、説明いただいた資料3の市域内処理の推進についてです。中間処理という言葉があり、最終処分量という言葉がありますが、これはどういうふうに違うのでしょうか。

○事務局（山形係長） まず、最終処分については、最終処分場で埋め立てて、土を被せるものになります。中間処理は様々あります。先ほどお話にありました燃やすための焼却処理もそうですし、コンクリート殻を砕いて碎石にするというものも該当しますので、結構幅広くあります。

○佐藤委員 それを処理し終えて、どうしようもないものを最終処分するということですね。

○事務局（山形係長） 中間処理を経て、どうしてもリサイクルできないものは埋め立て最終処分となります。

○村尾委員長 ほかにございませんか。

○黄委員 重点施策7として、小さな規模の排出現場や事務所への適正分別、資源の有効活用を推進するように施策を立てるといったものがあつたかと思います。前に頂いたデータを見ると、がれき類の再生利用率がそのままという感じですが、札幌市としてももう少し頑張れるところがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局（山形係長） がれき類につきましては、建設リサイクル法で、コンクリート殻、アスファルト殻が含まれますけれども、再生利用が義務づけられておりますので、リサイクル量はある程度確保されているのかなと思います。

ただ、こちらの表にありますように、小規模な工事現場や中小の業者への指導、普及啓発などはできる範囲でやってきておりますが、正直、リサイクル率は横ばいの状況にありました。そのため、これをさらに高めていくためにはということで、当時、重点施策7を打ったわけです。

こちらは、このとき新規に位置づけましたけれども、引き続き、現場指導など、できる範囲にはなりますけれども、業者への丁寧な指導でもって少しずつ底上げしていきたいと考えております。

○村尾委員長 かなり貴重なご指摘、ご意見をいただきました。

来年度以降、次期の計画の中に取り込めるものがかなりあったのではないかと考えております。そのようなことで、今回ご説明があった内容については精査するものもあるかと思っておりますけれども、見直しは行わず、現行のままで進め、次の計画の中で取り込めるものをできるだけ取り込むという方向としたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○遠井委員 さまざまご意見に対してお答えがりましたが、文言を変えたり、アクセントをつけたりということは可能でしょうか。

○事務局（清水事業廃棄物課長） 例えば、分別についての指導などは実態の部分でと考えております。産業廃棄物係の職員は、建設現場に立ち入り、保管状況を含め、法令に準拠していますかということもそうですが、分別についても見ておりますので、いただいたご意見を実現させたいと思っております。

ですから、計画については、委員長からありましたけれども、このとおりとさせていただいて、計画としては2年ぐらいありますが、現場に生かしていきたいと思っておりますが、それでご理解いただけないでしょうか。

○村尾委員長 既に次期計画の検討に入るところにあるかと思っておりますので、そのようなことから、あと2年進めていく中で具体的に考えていただければと思っております。

ほかに全体を通して何かご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾委員長 それでは、時間も目一杯になりました。

これをもちまして、平成30年度第1回札幌市廃棄物処理施設設置等評価委員会の議事を終了いたします。

事務局にお返しいたします。

#### 4. 閉 会

○事務局（清水事業廃棄物課長） 本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

今後の予定ですが、頂いたご意見やご指摘事項を取りまとめ、会議録を作成し、それを委員の皆様にご報告いたしますので、ご確認のほどをよろしく願います。

我々行政としてはひょっとすると画一的な考え方であったかもしれませんが、古内委員からの消費者からの意見や黄委員のもう少しちゃんとした説明をという意見を踏まえ、検討したいと思います。

また、計画については委員長に総括していただいたとおりでありますが、目標をほぼ達成した項目については計画の数値を見直すのではなく、実態に生かすということで、日常的な指導の中で向上を実現し、その指導の中で得た感触を次期の計画に生かしていきたいと思っておりますので、ご了解ください。

なお、本日、この後ですが、札幌市リサイクル団地にて施設の視察を計画しております。出発時刻は14時です。1階南側の正面玄関前に待機しているバスにご乗車ください。

よろしくお願いいたします。

以 上